

竹富町

【西表東部地区】



お出かけサポート事業



(事業内容)

リフト付き車両等にて、「共同作業所スオウの木」が以下の場所へ送迎します。3日前の予約でご利用できます。サービス利用、一週間あたり概ね4回を限度とします。

- ・医療機関への通院等
- ・公共施設（離島桟橋）等の利用
- ・官公庁等への手続き業務時



【利用対象者】

概ね65歳以上の者及び身体障害者等一般の交通機関を利用することが困難な者。
その他町長が必要と認める者。



(基本運行時間)

8時30分～17時まで



(休業日)

土曜日及び日曜日、国民の祝日。
慰霊の日。12月29日～1月3日まで。



利用登録の方法

利用登録申請書に関係書を添えて提出。

お問い合わせ
申し込み先



竹富町役場 福祉支援課

東部出張所

83-7415

85-5216